

表1 <調査表、記録類の確認で感じた点>

調査項目	調査表、記録類の確認で感じた点
全般	<ul style="list-style-type: none"> ・いずれの学校も、定期検査、日常点検ともにほぼ全ての項目について実施されており、記録されている。 ・学校薬剤師の執務回数が多く、ほとんどが10回以上で30回以上の学校薬剤師もあった。
教室等の環境	<ul style="list-style-type: none"> ・定期検査のうち教室等の環境検査である浮遊粉じん、騒音は、基準値よりも十分低い場合でも省略せずに実施している学校が多かった。

表2 <調査表、記録類の提出で確認された事例>

調査項目	指導・助言が必要な点
全般	<ul style="list-style-type: none"> ・定期検査票の調査者の職名は、「薬剤師」ではなく「学校薬剤師」とするのが望ましい。 ・学校薬剤師が出席を依頼された学校保健安全委員会への出席率が0%であった学校がある。学校保健安全委員会へ出席し、学校薬剤師の専門的知見を活かして、よりよい学校環境の確保に貢献してほしい。
教室等の環境	<p><定期検査></p> <ul style="list-style-type: none"> ・換気及び保温等の記録で古い様式を使用していた。温度の基準が旧基準のままになっていた。記録様式は岐阜県公式ホームページにて公開している最新版の様式を使用すること。 ・換気及び保温等の測定で、外気の二酸化炭素濃度が246ppm、300ppm以下などの低い数値、逆に562ppm、585ppm、637ppmと高いと思われる数値があり、測定機器の校正を確実に実施し、測定値の確認をする必要がある。 ・1月にエアコンの使用無しで、気温、相対湿度、二酸化炭素の測定のみ実施していた。暖房にエアコンを使用する場合は、気流、浮遊粉じんについても年2回測定する必要がある。 ・換気及び保温等の定期検査票の裏面の教室における測定時の状況図は、測定場所、エアコン、扇風機の位置や、窓開けの状況を記入し、測定時の換気状況を記録として残しておく必要がある。 ・中学校において、二酸化炭素濃度が高い結果に対しての指導助言は、常時換気の励行が効果があると思われるので、休憩時間に一時的に窓を開ける対応よりも、授業中継続して数cm窓を開けておくのがよい。換気方法を検討されるとよい。 ・定期検査票で浮遊粉じんの未記入が認められた。省略基準に該当するため測定を省略したと考えられるが、省略の理由など記入するとわかりやすい。

教室等の環境	<ul style="list-style-type: none"> ・照度測定で、検査票のまぶしさの欄にまぶしさの有無が未記入であった。所定の位置から黒板周りのまぶしさを確認し記入すること。(総評欄の判定は記入されていた。) ・騒音の定期検査は、調査表では年2回以上実施となっていたが、執務記録を確認したところ、1回のみで不整合が認められた。
飲料水の水質及び施設・設備	<p><日常点検></p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲料水の遊離残留塩素の数値に0.1mg/L未満があったが、その時の対応が不明であったため、対応方法を記録しておくことよい。欄外には、注意事項として「0.1mg/L未満の場合は、しばらく放水して再度測定すること。」と書かれているので、再測定の結果等、対応した状況を記入しておくことよい。 ・飲料水の日常点検票のチェック項目が誤ったまま、毎日チェックされていた。点検票の点検項目の確認をすること。 ・飲料水の日常点検の記録用紙で、「水質検査 (ppm)」という項目は、「遊離残留塩素 (mg/L)」と表記を改めること。 ・児童による飲料水の日常点検票では、色と濁り、味と臭気を一つ項目としていたが、項目はそれぞれ分けて記録欄を設けた方がよい。 <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査表の水道区分で簡易専用水道と小規模貯水槽水道の両方を選択していたが、入力ミスの可能性があるので、確認が必要である。
給食の衛生管理	<ul style="list-style-type: none"> ・給食が自校調理であれば、定期検査票は受配校用様式を使用せず文科省様式を使用すること。

表3 <学校独自の取り組みとして評価できる事例>

調査項目	評価できる活動を行っていた点
全般	<ul style="list-style-type: none"> ・調査表において、本年度環境衛生活動の目標、学校長記入欄、保健主事又は養護教諭記入欄に新型コロナウイルス対策と学校環境衛生活動を関連付けて記載し、考察の欄でも新型コロナウイルス対策のために衛生面や熱中症等について学校薬剤師からの助言の必要性を記載している。 ・新型コロナウイルス感染が拡大し始めた2月に、いち早く担当の学校薬剤師が、学校での危機意識を高めて活動するよう助言を行い、「換気」、「消毒」についてより有効と考えられる方法を効率的に行えるよう「新型コロナウイルスの対策指導」を行っている。新型コロナウイルス感染症を予防し安全に生徒が学習できる環境を「チーム学校」として実施している。このように時事に即した対応は高く評価できる。

<p>全般</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策として、生徒による窓の開閉分担やチェック表を作成して生徒の自発的行動を促している。今年度は担当の学校薬剤師から学校環境衛生基準の換気及び保温について説明を施し、生徒が模擬測定を行う予定であるとのこと。また、手洗いの仕方の違いによる汚れ落ちを実験し、その結果を掲示やお昼の放送を利用して生徒に伝え、全校に浸透させる取り組みを行っている。これらは、学校全体の衛生意識を高める取り組みとして、具体的かつ実践的であり評価できる。 ・執務記録が独自の様式で、学校薬剤師の詳細な執務記録を残している。 ・執務の内容が、研修3回、研修会の打ち合わせや検査結果の報告、児童への検査結果の解説等、非常に充実している。 ・砂場の大腸菌検査や配膳台の細菌検査を独自の取り組みとして実施している。 ・研修会は、薬物乱用防止、プールの管理について実施し、また、手洗い方法に関するビデオ撮影も行われている。 ・年度の最初に学校との環境衛生検査の打ち合わせ、年度の終わりには振り返りと次年度の打ち合わせを行っている。また、定期検査の結果を児童に伝えることで児童の実践力に繋げている。 ・熱中症に関する職員研修や感染症対策について相談を受け、学校薬剤師としての助言を行っている。また、教室が特殊な配置にあるため定期検査を工夫して行っている。
<p>保健委員</p>	<p><日常点検></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童が記入しやすい点検票に変更することで、児童による日常点検活動をより実施しやすくしようと教職員が支援している。 ・教室の日常点検票に保健委員の感想欄がある。また、記入漏れ、間違いがないよう注意事項として記入の仕方、提出の仕方等が細かに書かれている。 ・教室の日常点検票で、実施している保健委員と担任がともにコメントを残し、双方向のやり取りができコミュニケーションがとれている。
<p>教室等の環境</p>	<p><日常点検></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教室の日常点検票で児童が×の内容をすぐ改善して、その上から○をつけたことを先生がほめているコメントがあり、うまく是正対応をしている。 <p><定期検査></p> <ul style="list-style-type: none"> ・換気等の測定で換気回数を算出し、生徒への換気を促す根拠としている。 ・照度不足の原因で陰になっていた樹木の剪定を行い、照度を確保している。 ・定期検査での教室の照度不足から市教委が電灯のLEDへの取り換え工事を実施し、照度改善に努めている。

<p>教室等の環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・騒音計の数値の異常を学校薬剤師が指摘し、別の騒音計で再測定を実施し、測定結果の信頼性の確保に努めている。 <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲料水の日常点検票に「〇〇小学校の健康と安全を守っていこう。」と記載されているのが非常に印象的で、学校環境衛生活動推進への意気込みが感じられる。 ・換気について、学校薬剤師の指導に基づき、生徒が空気の通り道を作って10分間隔で記録しグラフ化し、職員に提示している。データを可視化することで換気意識の向上につなげている。
<p>飲料水の水質及び施設・設備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・飲料水の日常点検で、遊離残留塩素の測定値が基準値である0.1ppmの場合、再検査して安全確認している。
<p>水泳プールの管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水泳プールの掃除や水泳授業の後に皮膚の異常を訴えた生徒が複数あった際、担当の学校薬剤師がすぐに水質検査を実施した。水質には問題がなかったが、プール本体の材質の劣化が原因と判明し、すぐに修理に繋げた。迅速な対応である。